

早期妥結が期待されるWTOの環境物品協定

◆多角的貿易交渉が頓挫する中、有志国による貿易自由化交渉が進展

世界規模での貿易自由化を目指すWTO（世界貿易機関）のドーハラウンド（多角的貿易交渉）が先進国と新興国間の対立などで頓挫する中、有志国により分野を限定して貿易自由化を進めるPlurilateral（複数国間）交渉が進んでいる。

その一つがIT関連製品の関税引下げを推進するITA（Information Technology Agreement：情報技術協定）であり、1996年に29カ国・地域により157品目のIT関連製品の関税が引き下げられた。16年7月には、拡大ITAが発効し、さらに201品目の製品の関税引下げが開始された。

そしてITAに続いてPlurilateral交渉の成果として期待されているのが、環境関連製品の関税引下げを目指すEGA（Environmental Goods Agreement：環境物品協定）である。

◆2016年9月までの妥結を目指しEGA交渉が加速

EGAは14年7月に交渉が開始され、現在、日本、米国、EU、中国、韓国、台湾など17カ国・地域が交渉に参加している。関税引下げの対象となる品目は、再生可能エネルギー、省エネルギー、高効率発電、大気汚染防止、水処理、リサイクル、廃棄物処理などの関連製品で、これらの関税を引き下げることによって環境関連製品の普及を促す狙いがある。

当初は、15年12月に開催された第10回WTO閣僚会議での交渉妥結を目指していたが、対象品目の絞り込みなどで意見が対立し合意には至らなかった。しかし、16年5月に開催された伊勢志摩サミットの首脳宣言には、9月に開催されるG20サミットまでの妥結を目指すことが盛り込まれ、6月にはパリで関係閣僚会合が開催されるなど、交渉加速の機運が盛り上がっている。

有志国による限定分野の関税引下げではあるが、環境面で優れた製品が普及しやすくなることで環境問題改善の一助になることが期待される。米国、EU、中国など巨大市場を抱える国・地域が協定に参加していることからビジネス面での期待も大きく、早期の交渉妥結が望まれる。

【今村弘史】